

# 循環型社会の形成

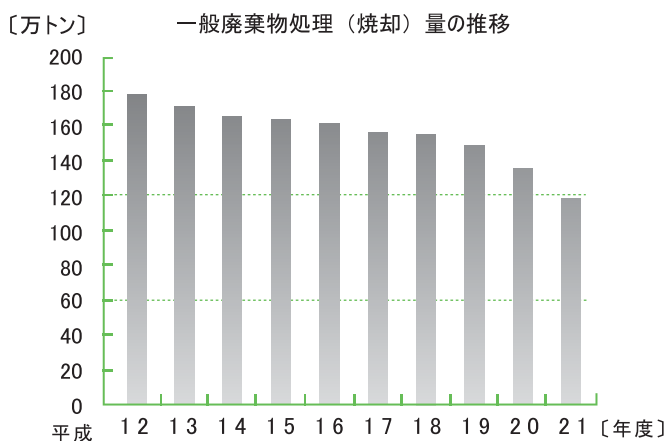
市民・事業者とのより一層の連携と協働により、ごみ減量・リサイクルの取組みを進め、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された持続可能な循環型社会の形成をめざします。

## 目 標

★ 市域のごみ処理量を 110 万トンとする目標を早期に達成するとともに、100 万トン以下とする新たな目標を設定します。

## 施策の方向

- 市民・事業者との連携・協働によるごみ減量・リサイクルの取組を進めます。
  - ・ 環境教育・普及啓発の推進
  - ・ ごみ処理手数料の見直しなど費用負担の適正化
  - ・ 焼却工場搬入の適正化 など
- 物の生産、流通等の各段階で資源の循環利用への配慮を促進します。
  - ・ 「循環型社会形成推進条例(仮称)」の制定
  - ・ 「市民会議(仮称)」の設立 など
- 水を含めた天然資源の消費抑制とともに、未利用エネルギーの一層の活用を図ります。
  - ・ 健全な水循環の推進
  - ・ 都市インフラ等の有する未利用エネルギーの活用〔再掲〕 など



2009（平成 21）年度に大阪市が焼却処理した一般廃棄物の量は 118 万トンとなっており、経年的には減少しているものの、依然として多量の廃棄物が発生しています。



# 快適な都市環境の確保

大気汚染や水質汚濁などの環境汚染対策やヒートアイランド対策、緑化の推進など快適な環境づくりに関する施策を進めるとともに、風・水・緑などの活用により、水都再生と自然共生社会をめざします。

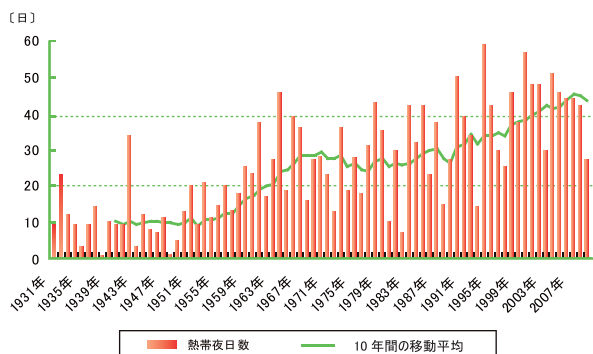
## 目 標

- ★「大阪市緑の基本計画」の目標を達成します。
- ★ 年平均気温の上昇傾向を抑え、熱帯夜日数の増加を食い止めます。
- ★ 環境基準などを 100%達成します。

## 施策の方向

- 水辺空間や緑の保全・創造などに取り組むとともに、多様な生き物の保全に取り組みます。
  - ・ 河川周辺や港湾地域の整備の促進
  - ・ 公共空間や民有地の緑化の推進
  - ・ 生物多様性の観点からの緑・水辺空間の保全と創造
  - ・ 自然とのふれあい・学習の促進
  - ・ 「(仮称)水環境協働推進会議」における情報発信等の取組み など
- ヒートアイランド対策や環境汚染対策に取り組めます。
  - ・ 建築物からの排熱等人工排熱の抑制
  - ・ 水道水ミスト散布の普及促進
  - ・ “風の道” に配慮したまちづくり
  - ・ 自動車排ガス対策の推進
  - ・ 下水道の高度処理及び合流改善の推進
  - ・ PCB 対策の促進 など

大阪管区気象台における熱帯夜日数(6~9月)の推移(1931-2009)



大阪市域では、この 100 年間に年平均気温が約 2℃上昇し、近年では熱帯夜日数が年に 40 日を越えるなど、快適な環境が著しく阻害されています。



# すべての主体の参加と協働

今日の環境問題には、市民生活や企業活動が大きく関わっており、「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」を実現するためには、市民・事業者・行政・NPO等が主体的に参加し各々の役割に応じた取組みを協働のもとで進める必要があることから、その推進を図ります。

## 施策の方向

### ● 環境教育・啓発の推進

- ・小中学校における大阪独自の「おおさか環境科(仮称)」の創設
- ・環境情報の提供 など

### ● すべての主体の環境保全・創造行動の展開

- ・エコポイント制度の創設〔再掲〕
- ・「市民会議(仮称)」の設立 など

### ● 環境をとおした広域連携・国際協力

- ・国産木材の活用をとおした広域連携
- ・大阪の環境技術の海外輸出 など



人の都  
大阪市  
The city of people

「大阪市環境基本計画」〈概要版〉

〈発行日〉平成23年3月

〈発行元〉大阪市環境局環境施策部

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1  
あべのルシアス13階

Tel: 06-6630-3217 Fax: 06-6630-3580